

































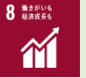

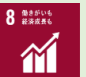


































| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGsアイコン |
|--------------------|----|--------|---|----|----|------|--------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| I 経営体制全体 | 1 | 農場経営管理 | 農場経営に必要な基本情報（栽培品目名、ほ場（きこの類の場合は、ほだ場。以下、同じ）や施設の名称・所在地等）を明確にして、整理し、必要に応じて文書化。 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| I 経営体制全体 | 2 | 農場経営管理 | 組織体制を定めて、責任範囲及び責任者を決定し、周知するとともに、責任者の能力を向上するための体制を整備。 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 4.4 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。（即ち質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。） 8.5 若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |     |
| I 経営体制全体 | 3 | 農場経営管理 | 農場経営に必要な食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の継続的改善に関わる要求事項を明確にし、それに沿った方針を策定するとともに、周知を実施。 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| I 経営体制全体 | 4 | 農場経営管理 | 本ガイドラインに沿った農場の管理を実施するため、農場のルール決定、ルールに基づく運営、実施状況の確認、必要に応じた見直しを実施。 | 4 | 4 | 4 | 4 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| II 生産体制全体 | 5 | 農場経営管理 | 登録品種の種苗の適切な使用など知的財産の保護・活用。 | 5 | 5 | 6 | 5 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| II 生産体制全体 | 6 | 農場経営管理 | 農場経営の方針に基づいた生産計画を策定し、実施した農作業を記録するとともに、実績を計画に対して評価し、必要に応じて次の計画に反映。 | 6 | 6 | 7 | 6 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| II 生産体制全体 | 7 | 農場経営管理 | 農場の管理を実証するために必要な記録の内容とその保管期間を特定し、記録を作成・保存。 | 7 | 7 | 8 | 7 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| III リスク管理 | 8 | 食品安全 | 農場の基本情報及びコーデックス規格のHACCPの考え方に沿って、食品安全（品質を含む）に関する危害要因について危害要因分析を実施し、食品安全上のリスクが高いと判断した危害要因について、危害要因による汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルール設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施。 | 8 | 8 | 9 | 8 | 2.1 飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。（即ち持続可能な農業を促進する。） 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |



















| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|--------|--|----|----|------|------------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| III リスク管理 | 9 | 労働安全 | 農場の基本情報に基づき、労働安全に関する危害要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項についてリスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施。 | 9 | 9 | 10 | 9 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.5 若者や障がい者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |
| III リスク管理 | 10 | 環境保全 | 農場の基本情報に基づき、環境に負荷を与える要因を特定してリスク評価を実施し、リスクが高いと評価した事項について、リスクを低減・排除する対策を実施するための農場のルールの設定及びこれに基づく対策の実施、検証、見直しを実施。 | 10 | 10 | 11 | 10 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への枠組みを最小化するため、化学物質や廃棄物大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| III リスク管理 | 11 | 農場経営管理 | 出荷する商品の表示の管理及び収穫記録と結びついた農産物の出荷記録、それ以外の農場の管理等に關する記録の作成・保存。 | 11 | 11 | 12 | 11 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| III リスク管理 | 12 | 農場経営管理 | 工程管理の信頼性を確保するための農場のルールに基づく管理を遵守することについての外部委託先との合意。 | 14 | 13 | 14 | 12 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略をもとにした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。（即ち持続可能な開発のための実施手段を強化する。） |   |
| III リスク管理 | 13 | 農場経営管理 | 食品安全を確保するための資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者の評価及び選定に係る方法を定めて実施。 | 15 | 14 | 15 | 13 (関連) | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略をもとにした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。（即ち持続可能な開発のための実施手段を強化する。） |   |
| III リスク管理 | 14 | 農場経営管理 | クレーム及び農場のルール違反への対応手順を定め、実施し、記録を作成・保存。 | 16 | 15 | 16 | 14 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.8 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| III リスク管理 | 15 | 農場経営管理 | 事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策の実施。 | 17 | 16 | 17 | 15 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。（即ち気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。） |   |




















| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|--------|---|----|----|------|--------|---|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| IV 人的資源 | 16 | 人権保護 | 雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施。 | 18 | 17 | 18 | 16 | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>8.5 若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> <p>8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> |    |
| IV 人的資源 | 17 | 人権保護 | 技能実習生など、外国人雇用がある場合、適切な対応を行うための環境整備等を実施。 | 19 | 18 | 19 | 17 | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>8.5 若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> <p>8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> |    |
| IV 人的資源 | 18 | 人権保護 | 家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施。 | 20 | 19 | 20 | 18 | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>8.5 若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> |    |
| IV 人的資源 | 19 | 人権保護 | 労働条件を遵守し、労使間における労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施。 | 21 | 20 | 21 | 19 | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。（即ちすべての女性及び女兒の能力強化を行う。）</p> <p>8.5 若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> <p>8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。）</p> |    |
| IV 人的資源 | 20 | 農場経営管理 | 作業者が必要な力量を身に付けるため、教育訓練を実施。 | 22 | 21 | 22 | 20 | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>4.4 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。（即ち質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。）</p> |   |






| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|----------------|---|----|----|------|--------|--|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| IV 人的資源 | 21 | 人権保護 農場経営管理 | 業務が原因で負傷、もしくは疾病にかかった農作業従事者を保護するための労災保険の成立手続の実施。 | 23 | 22 | 23 | 21 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |
| IV 人的資源 | 22 | 労働安全 人権保護 | 適切に実施しなければ危険を伴う機械作業、高所作業又は農薬散布作業等従事者に対し、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施。 | 25 | 23 | 25 | 22 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.5 若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） (4.4 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。（即ち質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。） |   |
| IV 人的資源 | 23 | 労働安全 | 安全に作業を行うための服装や保護具の着用・管理の実施。 | 26 | 24 | 26 | 23 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |
| IV 人的資源 | 24 | 労働安全 | 清潔な水・救急箱の用意、連絡方法などを含めた事故対応手順を定めて、農作業従事者等に周知。 | 27 | 25 | 27 | 24 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 25 | 農場経営管理 | 農産物の汚染や事故を防止するため、食品安全・衛生管理、労働安全、環境への配慮に関する入場時のルールを定めて、農場入場者（訪問者を含む）に対して遵守するよう周知。 | 28 | 26 | 28 | 25 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| V 経営資源 | 26 | 食品安全 農場経営管理 | ほ場や施設から通える場所での清潔な手洗い設備やトイレ設備の確保等による衛生管理を実施。 | 29 | 27 | 29 | 26 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 27 | 食品安全 | ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの危害要因による土壌の汚染及び土壌中の危害要因に由来する農産物の汚染の可能性に関する評価の実施、評価結果に基づく対策の実施。 | 30 | 28 | 30 | 27 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| V 経営資源 | 28 | 環境保全 | 堆肥等の有機物等の活用等による土づくり等を通じた適正な土壌管理の実施。 | 32 | 29 | 32 | 28 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.2 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。（即ち持続可能な生産形態を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への枠組みを最小化するため、化学物質や廃棄物大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 15.3 砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土壌劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。（即ち土壌劣化を阻止する。） |    |

| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|----------------|--|----|----|------|--------|--|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| V 経営資源 | 29 | 環境保全 | 土壌の侵食を軽減する対策の実施。 | 33 | 30 | 33 | 29 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。（即ち気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。） 15.3 砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土壌劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。（即ち土壌劣化を阻止する。） |    |
| V 経営資源 | 30 | 食品安全 | 使用する水の水源を確認し、水に含まれる有害要因による農産物の安全性に関する評価と、評価結果に基づく対策を実施。 | 34 | 31 | 34 | 30 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 31 | 食品安全 | 養液栽培の場合、培養液の汚染の防止に必要な対策を実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 32 | 環境保全 | ほ場及び農産物取扱施設で発生した排水（排水中の栄養成分を含む）やそれに含まれる植物残渣、廃棄物等の適切な管理。 | 35 | 33 | 35 | 31 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |     |
| V 経営資源 | 33 | 食品安全 | 農産物取扱施設・設備の保守管理、点検、整備、清掃等の適切な管理に加え、有害生物（昆虫、小動物、鳥類、かび等）の侵入・発生防止対策、異物、有毒植物等の混入防止対策を実施。 | 37 | 34 | 39 | 32 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 34 | 食品安全 農場経営管理 | 喫煙・飲食場所の指定、農場内の農産物に共通する工程の確認等により、異物混入やアレレルゲンと農産物の交差汚染の防止対策を実施。 | 38 | 36 | 40 | 33 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| V 経営資源 | 35 | 食品安全 | 農産物を適切に保管、貯蔵し、調製・出荷作業場、保管・貯蔵施設など全ての農産物取扱施設における衛生管理を実施。 | 39 | 37 | 41 | 34 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |



















| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|----------------------|--|----|----|------|------------|---|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| V 経営資源 | 36 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 器具、容器、設備、機械・装置及び運搬車両を把握し、安全装備等の確認、衛生管理、使用前点検、使用後の整備及び適切な管理を実施。 | 40 | 38 | 42 | 35 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.6 （世界の道路交通事故による）死傷者を半減させる。（すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 37 | 農場経営管理 | 計量機器の点検・校正。 | 41 | 41 | 43 | 36 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| V 経営資源 | 38 | 食品安全 | 栽培・収穫・調製・運搬に使用する器具・包装容器等や掃除道具及び洗浄剤・消毒剤・機械油等の安全性を確認するとともに、適切な保管、取扱い、洗浄等を実施。 | 42 | 42 | 44 | 37 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| V 経営資源 | 39 | 労働安全 | 機械、装置、器具等の適正な使用。 | 43 | 43 | 45 | 38 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.6 （世界の道路交通事故による）死傷者を半減させる。（すべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |    |
| V 経営資源 | 40 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 食品安全（農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（火災防止等）に配慮した燃料類の保管の実施。 | 44 | 44 | 46 | 39 (関連) | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 9.4 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。（即ち強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る。） |    |
| V 経営資源 | 41 | 環境保全 | 温室効果ガスの削減に資する取組等の実施。 | 45 | 45 | 47 | 40 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 7.2 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。（即ち持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する。） 7.3 世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。（即ち持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する。） 9.4 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。（即ち強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期計画に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。（即ち気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。） |      |





| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|--------------|--|----|----|------|--------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| V 経営資源 | 42 | 食品安全 環境保全 | 農場から出る廃棄物を把握し、適切に分別・管理して処分するとともに、作物残渣等の有機物のリサイクルに取り組むなど廃棄物の削減を実施。 | 46 | 46 | 48 | 41 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 9.4 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。（即ち強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 12.5 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |     |
| V 経営資源 | 43 | 環境保全 労働安全 | 農場内の整理・整頓・清潔・清掃の実施、農業生産活動に伴う廃棄物の不適切な処理・焼却の回避。 | 47 | 47 | 49 | 42 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| V 経営資源 | 44 | 環境保全 | 周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策の実施。 | 48 | 48 | 50 | 43 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| V 経営資源 | 45 | 環境保全 | ほ場等への鳥獣の接近を制限する取組等による生物多様性に配慮した鳥獣被害防止対策の実施。 | 49 | 49 | 51 | 44 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 15.1 国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。（即ち生物多様性の損失を阻止する。） |   |
| V 経営資源 | 46 | 環境保全 | セイヨウオオマルハナバチの飼養に関する環境省の許可取得及び適切な飼養管理の実施、その他外来生物を利用する場合の適切な飼養管理の実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 15.8 外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優占種の駆除または根絶を行う。（即ち持続可能な生産形態を確保する。） |   |
| VI 栽培管理 | 47 | 食品安全 | 信頼できる供給元からの適正な手段による種苗の入手、育苗の管理及び種苗の調達に関する記録の保管。 | 50 | なし | 52 | 45 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| VI 栽培管理 | 48 | 食品安全 | 隣接ほ場からの農薬ドリフトの影響の回避。 | 51 | 50 | 54 | 46 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産形態を確保する。） |    |












| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|------|---|----|----|------|--------|--|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| VI 栽培管理 | 49 | 環境保全 | 病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備（IPMにおける「予防」の取組）。 | 52 | 51 | 55 | 47 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| VI 栽培管理 | 50 | 環境保全 | 病虫害・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断（IPMにおける「判断」の取組）。 | 53 | 52 | 56 | 48 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| VI 栽培管理 | 51 | 環境保全 | 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除（IPMにおける「防除」の取組）。 | 54 | 53 | 57 | 49 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| VI 栽培管理 | 52 | 食品安全 | 使用する予定の農薬の情報をまとめ、使用基準違反を防ぐ農薬使用計画を策定。 | 55 | 54 | 58 | 50 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| VI 栽培管理 | 53 | 食品安全 | 農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用するとともに、使用前に使用濃度や散布方法など、適正な使用方法の再確認を実施。 | 56 | 55 | 59 | 51 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| VI 栽培管理 | 54 | 環境保全 | 農薬は、周辺環境を汚染しない場所で必要な量だけ調製し、使用した計量機器等の洗浄を適切に実施。 | 57 | 56 | 60 | 52 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| VI 栽培管理 | 55 | 環境保全 | 農薬散布時における周辺作物・周辺住民等への影響の回避。 | 58 | 57 | 61 | 53 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |



| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|----------------------|--|----|----|------|------------|---|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| VI 栽培管理 | 56 | 労働安全 | 農薬の容器等の表示内容を確認し、表示に基づく安全な作業を行うための装備を整え、調製、防除、片付け作業を行い、防除衣、保護装備等を適切に洗浄、乾燥し、他への汚染がないように保管。 | 59 | 58 | 62 | 54 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） (3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。）） |   |
| VI 栽培管理 | 57 | 食品安全 環境保全 | 農薬使用前に防除器具を点検し、使用後に適切に残液を処理、十分に洗浄し、洗浄排液を処理。 | 61 | 59 | 64 | 55 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |     |
| VI 栽培管理 | 58 | 食品安全 | 農薬の使用記録の作成・保存。 | 62 | 60 | 65 | 56 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| VI 栽培管理 | 59 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 食品安全（容器移し替え禁止、いたづら防止の施錠等）、環境保全（流出防止対策等）、労働安全（毒劇・危険物表示、通気性の確保等）に配慮した農薬の保管、在庫管理の実施。 | 63 | 61 | 66 | 57 (関連) | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 |      |
| VI 栽培管理 | 60 | 食品安全 | 農薬の責任者による農薬適正使用の指示と検証。 | 64 | 62 | 67 | 58 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |










| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|------------------------|--|----|----|------|------------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| VI 栽培管理 | 61 | 食品安全 環境保全 農場経営管理 | 堆肥製造に関し、適切な期間・温度の発酵維持による雑草種子、有害微生物の殺滅対策等の実施及び適正な堆肥の施用。 | 65 | 63 | 68 | 59 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.2 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） | 2 持続可能な食料 12 持続可能な生産消費形態 |
| VI 栽培管理 | 62 | 食品安全 環境保全 | 原材料・製造工程の把握による肥料等の安全性、成分の確認と食品安全、環境保全に配慮した肥料等の利用計画の策定。 | 66 | 64 | 69 | 60 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産形態を確保する。） | 2 持続可能な食料 3 持続可能な健康と福祉 12 持続可能な生産消費形態 |
| VI 栽培管理 | 63 | 環境保全 | 土壌診断の結果を踏まえた肥料の適正な施用や、都道府県の施肥基準やJAの栽培暦等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥計画を立て、計画に基づく施肥の実施。 | 67 | 65 | 70 | 61 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産形態を確保する。） | 2 持続可能な食料 3 持続可能な健康と福祉 12 持続可能な生産消費形態 |
| VI 栽培管理 | 64 | 農場経営管理 | 肥料等の使用記録の作成・保存。 | 68 | 66 | 71 | 62 | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） | 2 持続可能な食料 3 持続可能な健康と福祉 |
| VI 栽培管理 | 65 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 食品安全（未熟堆肥との接触による交差汚染防止、農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（崩落・落下、発熱・発火・爆発防止等）に配慮した肥料等の保管、在庫管理の実施。 | 69 | 67 | 72 | 63 (関連) | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） | 2 持続可能な食料 3 持続可能な健康と福祉 6 安全な水と衛生 12 持続可能な生産消費形態 14 持続可能な海洋資源 |
| VII 専用項目 | 66 | 食品安全 | スプラウト類の農産物取扱工程における衛生管理の実施（管理体制の整備、作業者の健康・衛生管理を含む）。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） | 2 持続可能な食料 3 持続可能な健康と福祉 |
| VII 専用項目 | 67 | 食品安全 | スプラウト類の培地、栽培容器の安全性の確認と適切な管理。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） | 2 持続可能な食料 3 持続可能な健康と福祉 |














| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|------|--|----|----|------|--------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| VII 専用項目 | 68 | 食品安全 | スプラウト類に使用する水について、水質検査、給水設備の保守管理、異物混入防止対策、微生物汚染防止対策を実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 69 | 食品安全 | スプラウト類（種子、作物を含む）を扱う場所は他の区域との境界を明確にし、衛生管理を実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 70 | 食品安全 | スプラウト類の生産設備について工程ごとの専用化の実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 71 | 食品安全 | スプラウト類の種子の殺菌・衛生管理の実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 72 | 食品安全 | きのこ類の原木、菌床資材等、種菌の安全性の確認と適切な管理。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 73 | 食品安全 | きのこ類の培養施設の温度・湿度等の適切な環境条件の維持及び衛生管理の実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 74 | 食品安全 | 菌床資材及び工程別作業についての記録の作成・保存。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 75 | 食品安全 | きのこ類の培地調製、種菌接種の衛生的な実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 76 | 労働安全 | ボイラー及び圧力容器の設置・使用に必要な届出、取扱作業主任者の設置。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |








| 国際水準GAPガイドライン（青果物） | | | | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------|----|--------|--------------------------------|----|----|------|--------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| VII 専用項目 | 77 | 農場経営管理 | ボイラー及び圧力容器の定期自主点検の記録の作成・保存。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |
| VII 専用項目 | 78 | 食品安全 | りんごにおけるかび毒（パツリン）汚染の防止・低減対策の実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |






| 国際水準GAPガイドライン（穀物7項目） | | | | 青果物 | 茶 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|----------------------|----|--------|---|-----|----|------|--------|---|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| III リスク管理 | 12 | 食品安全 | 異種穀粒・異物混入を防止する対策を実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| III リスク管理 | 13 | 農場経営管理 | 用途限定米穀、食用不適米穀の適切な管理・販売・処分。 | なし | なし | 13 | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| IV 人的資源 | 24 | 農場経営管理 | 施設の適正な管理・運営及び施設の管理者とオペレーターとの責任分担の明確化 | なし | なし | 24 | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 4.4 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。（即ち質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 31 | 食品安全 | 生産する農産物のカドミウム濃度が基準値を超える可能性のある地域では、その基準値を遵守できるよう、生産される農産物のカドミウム濃度に応じた低減対策の実施、それ以外の地域においても、食品安全上のリスクをできるだけ減らすため低減対策を実施。 | なし | なし | 31 | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |    |
| V 経営資源 | 36 | 環境保全 | 水田代かき後の濁水流出の防止対策を実施。 | なし | なし | 36 | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |      |

| | | | | | | | | | |
|----------|----|------|---------------------------|----|----|----|---|--|---|
| VI 栽培管理 | 60 | 環境保全 | 水田からの農薬流出を防止する対策の実施。 | なし | なし | なし | なし | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。）</p> <p>6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。）</p> <p>6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。）</p> <p>12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。）</p> <p>14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。）</p> |  |
| VII 専用項目 | 70 | 食品安全 | 麦類のDON・NIV等のかび毒汚染低減対策を実施。 | なし | なし | なし | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。）</p> |  | |

| 国際水準GAPガイドライン（茶のみ5項目） | | | | 青果物 | 穀物 | 飼料作物 | その他非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGsアイコン |
|-----------------------|----|--------|-------------------------------------|-----|----|------|--------|--|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| III リスク管理 | 12 | 食品安全 | 異品種・異物混入を防止する対策の実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| V 経営資源 | 32 | 食品安全 | 生葉洗浄工程における、洗浄用器具、洗浄水による生葉の汚染防止を実施。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| V 経営資源 | 35 | 食品安全 | 荒茶の製造エリアは土足禁止、入場口には土足禁止を啓発する表示物の表示。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| V 経営資源 | 39 | 労働安全 | ボイラーの設置・使用に必要な届け出、取扱作業主任者の設置。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 40 | 農場経営管理 | ボイラーの定期自主点検の記録の作成・保存。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用形態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。（即ち働きがいのある人間らしい雇用を促進する。） |   |

| 国際水準GAPガイドライン（飼料作物9項目） | | | | 青果物 | 穀物 | 茶 | その他 非食用 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|------------------------|----|--------|---|-----|----|----|------------|--|--|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| II 生産体制全体 | 5 | 農場経営管理 | 飼料の販売及び販売を目的として製造する場合の事前の届け出。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| III リスク管理 | 13 | 農場経営管理 | 用途限定米穀、飼料用作物の適切な保管・販売・処分。 | なし | 13 | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| V 経営資源 | 24 | 農場経営管理 | 施設の適正な管理・運営及び施設の管理者とオペレーターとの責任分担の明確化。 | なし | 24 | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 4.4 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。（即ち質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。） |   |
| V 経営資源 | 31 | 食品安全 | 過去の米穀や生産環境における重金属の情報を踏まえ、必要に応じて、出穂前後3週間の湛水管理等の低減対策を実施し、その効果を確認。 | なし | 31 | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） |   |
| V 経営資源 | 36 | 環境保全 | 水田代かき後の濁水流出の防止対策を実施。 | なし | 36 | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |     |
| V 経営資源 | 37 | 食品安全 | 規格・基準に合わない飼料及び飼料添加物の製造・販売等の禁止。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） |  |
| V 経営資源 | 38 | 食品安全 | 好気的変敗による変質・カビの発生や異物混入等の防止のための飼料の適切な調製。 | なし | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。） |   |

| | | | | | | | | | |
|---------|----|------|----------------------|----|----|----|----|--|---|
| VI 栽培管理 | 53 | 食品安全 | 有毒植物の除去、隔離。 | なし | なし | なし | なし | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。）</p> |   |
| VI 栽培管理 | 63 | 環境保全 | 水田からの農薬流出を防止する対策の実施。 | なし | 60 | なし | なし | <p>2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。）</p> <p>3.9 有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。（即ちすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。）</p> <p>6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。）</p> <p>6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。）</p> <p>12.4 合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。（即ち持続可能な生産消費形態を確保する。）</p> <p>14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。）</p> |      |

| 国際水準GAPガイドライン（その他非食用4項目） | | | | 青果物 | 穀物 | 茶 | 飼料作物 | SDGsへの貢献 (17の目標、169のターゲット) | SDGs アイコン |
|--------------------------|----|----------------------|--|------------|----|----|------|---|---|
| 区分 | 番号 | 分野 | 取組事項 | 番号 | 番号 | 番号 | 番号 | | |
| III リスク管理 | 13 | 農場経営管理 | 安全な品質を確保するための資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者の評価及び選定に係る方法を定めて実施。 | 13 (関連) | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略をもとにした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。（即ち持続可能な開発のための実施手段を強化する。） |   |
| V 経営資源 | 39 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 衛生管理（農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（火災防止等）に配慮した燃料類の保管の実施。 | 40 (関連) | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |    |
| VI 栽培管理 | 57 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 衛生管理（容器移し替え禁止、いたずら防止の施錠等）、環境保全（流出防止対策等）、労働安全（毒劇・危険物表示、通気性の確保等）に配慮した農薬の保管、在庫管理の実施。 | 59 (関連) | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |    |
| VI 栽培管理 | 63 | 食品安全 環境保全 労働安全 | 衛生管理（未熟堆肥との接触による交差汚染防止、農産物への接触防止等）、環境保全（環境への流出防止等）、労働安全（崩落・落下、発熱・発火・爆発防止等）に配慮した肥料等の保管、在庫管理の実施。 | 65 (関連) | なし | なし | なし | 2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象減少、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。（即ち持続可能な農業を促進する。） 6.3 汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の廃水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 6.6 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。（即ち水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。） 14.1 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。（即ち持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全する。） |    |